

市長 雑感



(106)

先般の市のアンケート調査には大変な手数を致すわし、親身に考え回答をお寄せくださった方がたに、厚くお礼を申し上げた。また、データとして分析を急ぐさ中だが、標本に付した自由意見聞もあつたことで、部門検討の前に、そのあらましを拝見させてもらった。これらは、い

ずれ施政の足がかりとしての活用を待つとして、意外と税についての疑問が目を引いたことである。新津に新居を構えて日は浅いが、N市に住んでいた時に比べ市税が高い。「夫の友達」とは給料が同じだ

留意している税負担の軽減と公平

というのに市民税を多くとらされている」などが、そのいい分のようにあつた。元米、税金という、むしろかきものとして敬遠される。にもかかわらず、日常生活の中では最も関心を持ち話題とされるというから、税の重さ

を占めている。市民税は所得の税というわけだ、ほとんど居住に関係なく所得に応じて一定なのである。つまり、標準税率という法律で定められた所得別の税率で算出されるものだから、所得や扶養など同じ条件の給付所得者であ

れば、新津市の税金が高いとか市によって、あるいは住んでる所によっての違いはないはずなのだが、ただ、税金は前年の所得に課せられるものだから、収入増や扶養などの控除減についてうっかり

し、単に額の前年比較にとどまることでの疑問なのだろう。また、固定資産税にあつても、新居への移転などいろいろなパターンがあるものの、本市では低く抑えさせた標準税率によつたものであり、むしろそれを上回る税率採用の市もかなりある。いずれにしても、税負担の軽減には特に意を用い、公平な税負担として税制の大幅な変更を思っている。いま、国の財政再建のために、新税の導入などをめぐって議論が盛んにある。赤字国債依存の歳入欠かんからのよび水といえるが、しかしこうした前に、なぜ財政危機に見舞われたのかも、納税者として真剣に考えてみたいことだ。もし新税が、その穴埋めによる大衆課税としたら、弱い者いじめの公平さを欠いたものになると思うのだが。

志田保

苦情なくして明るい生活

十四日から「行政相談週間」です

「自分の年金はどうなっているのだろうか」「近くの道路がこわれたままになつているのに」――毎日の暮らしの中で、こんな疑問や要望、意見、苦情を抱かれたことはありませんか。このようなみなさんの声を一つ一つ聞き、問題を解決したり、行政運営の改善に反映させるために「行政相談」の制度があります。

近年、わたしたちをとりまき生活環境は複雑で多様なも

日からの「行政相談週間」が始まります。これにちなんで、特設行政相談が次のように開かれます。ご利用ください。日時：十月十九日の午前十時から午後三時まで

十月の相談

- 交通相談：五日、十九日
- 交通事故、人権、行政相談：十二日
- 時間はいずれも午前十時から午後三時まで、会場は市役所第二会議室です。
- ご利用の方はあらかじめ市民課（内線二〇〇）へお申込みください。
- ＊ ＊ ＊
- 内職相談：十六日
- 厚生年金相談：十八日
- いずれも商工会議所で午前十時から午後三時まで。申込みはいりません。直接会場へ。

補導ルームが市役所分館へ――＊

十月一日から補導ルームが市役所分館（旧土木事務所跡）へ移りました。いままでの市民会館よりも近くになりましたので、教育相談、児童・生徒の生活相談など、なんでもお気軽にご利用ください。なお電話番号は、

いままでもどりの二〇〇二〇四番です。

家庭児童相談・婦人相談も移転――＊
また、この補導ルームの移転にもなつて、いままで社会福祉事務所内で開いていた「家庭児童相談」と「婦人相談」も、市役所分館で行うことになりました。

お買物、ご用命は市内で

駐車場完備

胃腸・皮膚・肛門(ち)・泌尿・X線

山田外科医院

新町2丁目1-6 TEL(2)0432

